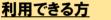
# 赤ちゃんがいるご家庭をサポートします

# 介護福祉士の 家事支援

ご自宅で安心して子育てができるよう、 家事・育児のサポートを行います。



宇治市内に居住していて、産後の家事や育児に不安や負 担を感じている生後1歳までの赤ちゃんがいるご家庭



## 利用料

世帯の市民税所得割額により、利用料が異なりますので右表 を参考にしてください。

- ○申請後世帯の課税状況を確認し、利用料を決定します。 ※申請が4月から5月の場合は前年度の個人市民税所得割額となります。 ※本市にて確認できない場合は、市府民税課税証明書等の提出が必要です。
- ○市が委託している事業所から、介護福祉士を派遣します。 利用料は直接訪問したスタッフへお支払いください。



#### サービスの内容

- ○家事に関するサポート
  - (日常生活で行う掃除、洗濯、買い物、調理など)
- ○子育てに関するサポート
- (授乳や沐浴のサポート、衣服の交換、上の子のお世話な

お一人1日2時間以内、12日までご利用いただけます。 ※多胎児の場合、一人当たり12日加算されます。

(双子の場合は、上限24日。)

家事支援	
60分まで	60分を超えて 15分あたり
1, 500円	375円
1, 000円	250円
700円	175円
0円	0円
0円	0円
	60分まで 1,500円 1,000円 700円 0円

まずはお問い合わせください 宇治市保健推進課 親子健康係 住所:宇治市宇治琵琶33 TEL.0774-22-3141(代表) FAX.0774-21-0408

### 利用の流れ

利用を希望される場合は、利用の相談(申請) が必要です。妊娠中から相談できます。

- ○申請に際し、保健師等が体調や育児・家庭状況をお聞きする ほか、ご家庭を訪問させていただくことがあります。
- ○申請後に利用の可否の審査を行い、利用決定後、「利用承認 通知書」を送付します。
- 〇本チラシは令和6年4月時点の内容です。